

別紙1-2
投票案内状用紙イメージ

大阪府議会議員選挙 投票案内状
大阪府知事選挙
選挙名を2段に表示すること。(均等割にて合わせる)

大阪府選挙投票案内状

照合

「令和5年4月9日」
に変更すること。

~~投票日~~ 平成31年4月7日(日)
午前7時から午後8時まで

〒

あなたの投票所
様

「頁」に変更すること

| 投票区 | ページ | 番号 |
|-----|-----|----|
| | | |

裏面もごらんください。

※ 投票日の「5」、「4」、「9」、曜日の「日」、時間の「7」「8」及び太枠線は赤字で印字すること。

【お知らせ】

- 投票の際には、御自身の「投票案内状」を投票所へ御持参ください。(本人以外は、使用できません。)
- この「投票案内状」を紛失されたときは、投票当日に投票所の係員に申し出てください。
- この「投票案内状」がお手元に届いても、投票当日に選挙権のない人は投票できません。

【期日前投票の御案内】

◎ 投票日に、仕事・レジャーなどで投票できない人は期日前投票ができます。右の宣誓書に必要事項を記入の上、御持参ください。印鑑は不要です。
 ※投票当日に投票する場合は記入する必要はありません。

《期日前投票のできる場所・期間》

- 吹田市役所正面玄関ロビー [阪急吹田駅前] 公示日の翌日～投票日の前日 午前8時30分～午後8時まで
- 千里ニュータウンプラザ2階大ホール [阪急南千里駅前] 公示日の翌日～投票日の前日 午前8時30分～午後8時まで
- ららぽーとEXPOCITY 3階 EXPOCITY Lab (エキスポシティ ラボ) [大阪モノレール万博記念公園駅前] 投票日の3日前～投票日の前日 午前10時～午後8時まで
 ※千里ニュータウンプラザへは、電車、バス等を御利用願います。
 ※ららぽーとEXPOCITY は開設期間及び時間が他の投票所と異なります。

お問い合わせは、吹田市選挙管理委員会まで 電話 06-6384-2487 (直通) 06-6384-2478

○吹田市役所正面玄関ロビー [阪急吹田駅前] 所の係員に申し出てください。
 ○千里ニュータウンプラザ2階大ホール [阪急南千里駅前] 権のない人は投票できません。
 大阪府議会議員選挙及び大阪府知事選挙
 4月1日(土)～4月8日(土)
 (3月24日(金)～3月31日(金)は大阪府知事選挙のみ投票ができます)
 午前8時30分～午後8時まで

「4月6日(木)～4月8日(土)」に変更すること

「府議」に変更すること

「知事」に変更すること

「引続居住 □」の項目を上追加すること。一番上の行は「引続居住 □」追加前の代理投票の位置にそろえること。

5

期日前投票宣誓書

吹田市選挙管理委員会委員長 宛
 私は、第26回参議院議員通常選挙の当日、次の事由に該当する見込みがありません。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。

令和 年 月 日

| | |
|---|----------------------------------|
| 氏名 | |
| 生年月日 | 明・大・昭・平 年 月 日 |
| 現住所 | ※表面の住所と同じ場合は記入する必要はありません。 |
| ア | 仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭等に従事 |
| イ | ア以外の用事のため、他の市区町村又は投票区域外に外出・旅行・滞在 |
| ウ | 疾病、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難 |
| エ | 住所移転のため、吹田市外に居住 |
| オ | 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 |
| 期日前投票をしようとする方は、公職選挙法施行令第49条の8の規定に基づき、宣誓書の提出が必要です。 | |

選挙管理委員会使用欄

| | | |
|-------|-----|-------------------------------------|
| 受付担当者 | 選挙区 | 代理投票 <input type="checkbox"/> (/) |
| | 地区 | 点字投票 <input type="checkbox"/> |

「令和5年4月9日執行大阪府議会議員選挙及び大阪府知事選挙」に変更

「大阪府内の市区町村に住居移転のため、吹田市外に居住」に変更